



開示Net 利用規約

「開示Net」利用申し込み者（以下、「登録予定者」という）と、株式会社インターネットディスクロージャー（以下、「弊社」という）は、弊社が提供する「開示Net」を、登録者が利用することについて、以下の規約に合意する。

第1条（定義）

1. 本規約において「本サービス」とは、弊社が提供する「開示Net」（以下、「データベース」という）を利用するサービスをいう。
2. 本規約において「検索結果」とは、弊社のデータベースを利用して、以下の形式にて表示あるいは印字されるデータをいう。
 - ① 端末機器ディスプレイ上に表示される形式
 - ② 端末機器のプリンタにより印字される形式
3. 本規約において、「登録者」とは登録予定者がデータベース利用申し込みを行い、弊社によりユーザーIDとパスワードを貸与された者を指す。
4. 本規約において、「登録日」とは登録予定者が弊社により、ユーザーIDとパスワードを貸与された日を指す。

第2条（データベースの内容）

1. 前条第一項にいうデータベースの内容は、次のとおりとする。

金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）により開示されている有価証券報告書等の開示書類および東京証券取引所により提供される決算短信等の適時開示情報をふくむ。
2. 前項の開示書類のデータベースへの収録対象期間については、弊社が決定する。

第3条（本サービスの提供）

1. 弊社は、登録者に本サービスを提供し、登録者の本サービス利用は本規約に基づくものとする。
2. 本サービスの検索結果は登録者のみが利用することができるものとし、登録者は、弊社と合意の上、いつでも登録者の変更をすることができるものとする。
3. 登録者は、検索結果に含まれる個々のデータを利用することができるものとする。
4. 弊社は、登録者に対する事前の通知なく本サービスのデータ内容を更新し、本サービスの内容の一部を追加、削除、その他の変更をすることができるものとする。

第4条（サービス提供情報の管理）

1. 登録者は、ユーザーIDやパスワード、URL等、本サービスの提供に必要なものとして提供されている情報（以下、「サービス提供情報」という）を第三者に知らせたり使用させてはならない。
2. 登録者は、サービス提供情報が不正に使用されないように管理するものとする。サービス提供情報が不正に使用される可能性がある場合には、その旨を弊社に連絡し、求めがあればその対応に協力しなければならない。

第5条（端末機器接続）

1. 登録者は、自己の費用と責任でインターネットを経由して、本サービスに接続するものとする。
2. 弊社が、本サービスの提供に使用する通信回線その他の設備を変更することにより、登録者による本サービスの利用に重大な影響を及ぼす時は、弊社は、登録者に対して原則として1ヵ月前までに変更内容を通知する。

第6条（禁止事項）

登録者は、次の行為を行わないものとする。

1. 検索結果を登録者以外の第三者に開示し、または有償無償で配付すること。
2. 本サービスのサーバーにウィルス、ワームその他の有害なコンピュータプログラムまたはデータを意図的に送信すること。
3. 本サービスのサーバー上のデータを破壊または改竄すること。
4. その他、本サービスの運営を妨げること。



第7条（本サービスの中断・停止）

1. 弊社は、本サービスのシステムを保守管理するため、事前通知の上、本サービスの提供を一時的に中断することができるものとする。
2. 弊社は、本サービスのシステムを不測の事故が発生した場合、その他緊急の必要ある時は、登録者への予告なく、本サービスの提供を一時的に中断することができるものとする。
3. 弊社は、登録者に本規約第6条（禁止事項）の違反その他著しい不信行為があった時、もしくは登録者が破産またはそれに準じる状態になった時には、登録者に対して通知することなく本サービスの提供を停止することができるものとする。

第8条（利用料金）

1. 登録者は合意した利用料金の年額を、消費税等と共に、あらかじめ支払う。
2. 利用料金は、この契約の解除（弊社の責に帰すべき事由に基づく解除を除く）、本サービスにより入手した情報の返還等、その他いかなる理由があっても、一切返還されないものとする。

第9条（情報の保護）

1. 本サービスを構成するシステムコンテンツならびに関連資料に対する著作権、その他知的財産権等すべての権利は、弊社および弊社のライセンサーに帰属する。
2. 登録者は、本サービスの使用によって入手したいかなる情報も、複製、販売、出版等、登録者の業務利用目的の範囲を超えて無断使用できないものとする。
3. 登録者は、登録者の業務利用目的の範囲を超えて、本サービスの使用によって入手した情報を、複写、複製、転載および磁気または光記録媒体へ入力するなどして使用しようとする場合は、事前に弊社の同意を受けなければならないものとする。

第10条（免責）

1. 本サービスで使用されるデータについては、その正確性・完全性を保証するものではない。
2. 本サービスにより提供されるデータは、通信機器、ソフトウェア、電話回線その他の機器設備によっては正確に表示、印刷または保存されないことがある。弊社は、これについて一切の責任を負わない。
3. 弊社は、登録者が本サービスまたは検索結果を利用したことにより、または利用しなかったことにより登録者または第三者に生じた損害について一切の責任を負わない。
4. 弊社は、火災、停電、天災、戦争、暴動、通信ネットワーク機器の故障、インターネットサービスプロバイダのサービス停止等、弊社の合理的な支配の及ばない原因または運用上、保守上もしくは技術上、弊社が本サービスの一時停止が必要と判断したことによって、本サービスの提供が中断、停止または遅滞した場合に、これらによって登録者または第三者に生じた損害について一切の責任を負わない。

第11条（秘密保持）

1. 登録者は、本規約に関して開示を受けた弊社の技術上、業務上の秘密情報を、第三者に開示漏洩せず、また本規約の目的以外に使用しないものとする。
2. 前項の定めにかかわらず、当該開示・使用に関して弊社の事前の承諾を得た場合は前項の規定を適用しないものとする。

第12条（個人情報）

1. 弊社は、登録者による本サービスの利用状況、利用内容に関する情報を、本サービスの提供以外の目的に使用せず、また、第三者に開示・提供しないものとする。
2. 前項の定めにかかわらず、登録者の事前の承諾を得た場合には前項の規定を適用しないものとする。



第13条（契約の期間）

1. 本規約の期間は、登録日に始まり、1カ年後に終了する。ただし、期間満了の1カ月前までに、登録者または弊社いずれからもその相手方に対して書面による別段の意思表示がなされないときは、この契約は、同一の条件で自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。
2. 登録者が本規約の規定に違反し、弊社が催告したにもかかわらず10日以内に当該違反が是正されない場合、弊社は書面による通知をもって本規約を解約することができるものとする。
3. 第7条第3項に定める事由によって、本サービスの中断・停止が生じた場合には、弊社は、登録者に対して書面による通知をすることによって、この契約を解約することができる。この場合、登録者は、弊社に対して負担するすべての債務について期限の利益を失い、直ちに債務を弁済しなければならない。

第14条（契約終了後の措置）

1. 本規約が終了した場合、登録者は、本サービスに関して本サービスからダウンロードしたマニュアル等を、弊社の指示に従って返却または廃棄する。
2. 本規約の終了にかかわらず第4条、第6条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第14条、第15条、第19条の規定は有効に存続するものとする。

第15条（契約上の地位の移転）

登録者は、弊社の事前の書面による承諾なく、本規約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に移転または第三者の権利の目的としてはならない。

第16条（本規約の変更）

弊社は、登録者へ1カ月前の通知により、本規約の全部または一部を変更することができる。この場合、登録者は、弊社に対して10日前までに通知することによりこの契約を解除することができるものとする。

第17条（通知）

1. 本規約における通知とは、登録者の指定する通知者に、指定された内容の通知を行うことをいう。
2. 本規約において、「書面」による通知にはeメールによる通知を含むものとする。
3. 本規約に基づく弊社の通知は、別途定めのない限り、本サービス上にて表示された日またはeメールにて送信された日に効力を生じるものとする。

第18条（反社会的勢力排除）

1. 弊社および登録者ならびに登録者が所属する法人または団体は、本規約締結時に相手方に対し、自らならびにその親会社、子会社、関連会社、役員および従業員は、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業または団体、総会屋、その他の反社会的勢力（以下、併せて「反社会的勢力」という）でないこと、また、自らならびにその親会社、子会社、関連会社、役員および従業員が反社会的勢力を利用または反社会的勢力と連携しての行為または活動に関与していないことを表明保証する。
2. 弊社および登録者ならびに登録者が所属する法人または団体が以下の各号に該当する場合、通知することなくこの契約を解除することができる。
 - 1) 前項の表明保証にかかる事実が真実と異なっていたことが判明したとき
 - 2) 相手方若しくはその親会社、子会社、関連会社、役員または従業員が、本契約締結後反社会的勢力となったことが判明したとき
 - 3) 報道等の結果、相手方若しくはその親会社、子会社、関連会社、役員または従業員が反社会的勢力である懸念が生じたとき
 - 4) 相手方が反社会的勢力と共にまたはこれを利用して、以下の各号に該当する行為を行ったとき
 - (a) 詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いた場合
 - (b) 相手方またはその関係者が反社会的勢力であることを伝えた場合
 - (c) 信用や名誉を毀損するおそれのある行為をした場合
 - (d) 業務を妨害した場合
 - (e) その他法令違反行為に関与した場合



第19条（紛争処理）

1. 本規約に定めない事項または本規約の条項の解釈についての疑義が生じた場合は、登録者および弊社は協議の上、円満に解決をはかるものとする。
2. 本規約に関し訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上